

雲南市立地適正化計画（案）に対する意見募集要項

【趣旨】

雲南市では、人口減少や高齢化が進んだ社会であっても、住み慣れた地域に住み続けられる持続可能なまちづくりを進めるため、立地適正化計画の策定を進めています。

この計画（案）について、市民の皆様から意見を募集するパブリックコメントを実施します。

※立地適正化計画とは

都市計画区域を対象に、人口減少下における市民の皆様の将来にわたる生活利便性を維持することを目的に、生活サービス施設（商業、医療など）を維持（誘導）する区域、居住人口を維持（誘導）する区域について定める計画です。

また、市内の小さな拠点と計画区域を公共交通でつなぎ、市内のどこからでも利用しやすい市街地の形成を目指します。

【意見募集期間】

令和4年9月29日（木）から令和4年10月28日（金） 午後5時必着

【対象者】

- ・市内に在住、在勤、在学する個人
- ・市内に事業所を有する法人、その他団体

【閲覧場所】

- ・雲南市役所 建設部都市計画課
- ・雲南市役所 各総合センター自治振興課
- ・雲南市ホームページ

【意見の提出方法】

意見（該当ページ）に加えて、氏名（団体名）、住所（所在地）、連絡先（電話番号）を記入のうえ、持参、郵送、FAX、電子メールにより提出してください。（下記、意見提出用参考様式あり）

なお、匿名での意見提出、口頭・電話での意見は受付しません。

- ・持参 持参先：雲南市役所建設部都市計画課まで
（土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）
- ・郵送 〒699-1392 雲南市木次町里方 521-1 雲南市建設部都市計画課宛
- ・FAX 雲南市建設部都市計画課宛 0854-40-1069
- ・電子メール toshikeikaku@city.unnan.shimane.jp

【意見の取扱い】

- ・ 提出された意見に対して個別の回答は行いません。
- ・ 提出された意見は、これに対する市の考え方とともに整理したうえで、後日、市ホームページで公表します。
- ・ 意見を提出された方の個人情報（住所、氏名、電話番号など）は公表しません。
- ・ 提出された原稿は返却しません。

【お問い合わせ先】

〒699-1392 雲南市木次町里方 521-1

雲南市建設部 都市計画課 都市計画グループ

電 話：0854-40-1064

FAX：0854-40-1069